

第5回富士見市健康づくり審議会会議録

日 時	平成27年10月30日（木） 午後1時30分～3時30分															
場 所	健康増進センター 会議室															
出席者	<p>委員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">浅見 隆志委員</td> <td style="width: 33%;">上田 しげ子委員</td> <td style="width: 33%;">大竹 ミイ子委員</td> </tr> <tr> <td>奥住 幸江委員</td> <td>桶田 利夫委員</td> <td>川南 勝彦委員</td> </tr> <tr> <td>篠田 毅委員</td> <td>關野 美知子委員</td> <td>苗代 明委員</td> </tr> <tr> <td>星野 悦子委員</td> <td>前野 和子委員</td> <td>三木 とみ子委員</td> </tr> <tr> <td>三角 麻子委員</td> <td>溝辺 香織委員</td> <td></td> </tr> </table> <p>○事務局 久米原健康増進センター所長 銘苺副所長 相原主査 樋口主任</p>	浅見 隆志委員	上田 しげ子委員	大竹 ミイ子委員	奥住 幸江委員	桶田 利夫委員	川南 勝彦委員	篠田 毅委員	關野 美知子委員	苗代 明委員	星野 悦子委員	前野 和子委員	三木 とみ子委員	三角 麻子委員	溝辺 香織委員	
浅見 隆志委員	上田 しげ子委員	大竹 ミイ子委員														
奥住 幸江委員	桶田 利夫委員	川南 勝彦委員														
篠田 毅委員	關野 美知子委員	苗代 明委員														
星野 悦子委員	前野 和子委員	三木 とみ子委員														
三角 麻子委員	溝辺 香織委員															
欠席者	伊藤 智委員															
傍聴者	3名															

内 容	
1. 開会	
2. 会長挨拶（富士見市健康づくり審議会条例第6条、第2項、委員の過半数出席により委員会が成立することが報告された）	
3. 配布資料確認	<p>第5回富士見市健康づくり審議会次第</p> <p>資料1 富士見市民で取り組む食育推進条例（案）</p> <p>資料2 富士見市みんなで取り組む食育推進条例（案）</p> <p>資料3 アンケート調査項目（案）</p>
4. 食育推進条例について	<p>議 長：今日は食育推進条例についての政策会議の結果についてご報告いただき、皆様にご意見をいただいた後、パブリックコメントに提出するか否かの決を取りたいと思う。2つ目は先日配布されたアンケートに関して、皆様からご意見いただいたが、これに関しては審議してこちらも予定では審議終了ということになっている。市の政策会議の結果について説明をお願いしたい。</p> <p>事務局：政策会議の位置づけだが、政策会議の場には市長以下、副市長、教育長も列席している。した</p>

がって市の最終的な判断をする場という位置づけである。今回、審議会で審議していただき、最終的に政策会議の場に提出したものが資料1である。まず題名から申しあげると、「富士見市民で取り組む食育推進条例」ということで審議会のほうでは結論がでたため、これをもとに政策会議に提案をさせていただいた。結論から申しあげると、資料2、「富士見市みんなで取り組む食育推進条例」ということが最終的に良いということになった。その理由について、「市民で取り組む」ということになると、市民だけに押し付けてしまうのかという考えも一方であるかということで、最終的に市長が判断し、「みんなで」という表現にしたかどうかということである。他の市でも「みんなで進める食育推進条例」というものがあり、それらを参考に最終的に「富士見市みんなで取り組む食育推進条例」ということになった。続いて、第1条の下線部、最終的に「市と市民が一体となって食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって健康で豊かな活力ある富士見市の実現と」ということで、審議会案が採用になった。第3条第3号については、「食育の成長期に及ぼす影響の大きい時期である家庭、保育所、学校等では、積極的な食の環境作りに努めること。」と審議会案ではなかったが、政策会議の場で日本語的に適切ではないのではないかという意見があり、最終的に食育基本法の表現を用い、「食育において重要な役割を有している家庭、保育所、学校等では、積極的な食の環境作りに努めること。」が良いのではないかということで、このような表現をさせていただくことになった。ついで、第5条についても食育基本法に準じて「担うことを理解し」を「有することを認識するとともに」という表現にさせていただいてよろしいか。第6条第2項、審議会案で「教育活動全体を通して」という表現にし、これが認められた。

議 長：タイトルに関して、初めは「食育推進条例」という事であったが、市民参加とよく分かるように「一体となって」という文言で、「富士見市市民で取り組む」ということに審議会では話をすすめたわけだが、「富士見市みんなで取り組む食育推進条例」も内容がわかりやすい形であると思う。タイトルに関しては最終案でよかろうかと思うが、ご意見あるか。

委 員：(意見なし)

議 長：最終案通りにしたいと思う。以下のことに関して、これによろしければパブリックコメントに提出してよしと結論づけたいと思う。ご意見あるか。

委 員：(意見なし)

議 長：資料2の最終案で食育推進条例として載せてよいという方挙手をお願いしたい。

委 員：(全員挙手)

議 長：これをもって食育推進条例に関しては審議終了したいと思う。

5. アンケート項目について

議 長：続いて、市民への意識調査に関してだが、5歳児、成人に関しては郵送で回答。小学校5年生、中学校2年生に関しては学校で行うということでよろしいか。時期に関してはどうか。

事務局：本日審議いただき、手直しがあれば手直し

し、来週中に業者に送り、再来週の2週目頃にアンケートを作って送付できればと思っている。

11月中旬の週に発送できればと考えている。業者では土日が2回はさめればよいという話なので、期限は11月末までと考えている。

議 長：成人に関して対象者はどうなるのか。

事務局：無作為抽出で選ばせていただく。

議 長：お年を召された方には、負担になってしまわないかと。

事務局：市民アンケートを政策企画課でやっているのだが、そちらも80代の方から回答が返ってきているということだったので、今回選ばせていただく予定になっている。

議 長：アンケート調査の内容に関してご意見をいただきたいと思う。

事務局：第4回審議会終了後、委員の皆様にはアンケート案を送付させていただき、ご意見をいただいたものを加筆した部分を赤字にさせていただいた。

委 員：質問よろしいか。このアンケートについては健康日本21がもとになって作られているということだが、下敷きの様なものがあるのか。資料集を作るのであれば、この質問はいらないとか、付け加えた方がいいとか、そういう意見がでると思うのだが。

事務局：健康日本21第2次の指標については、全ての項目にはかかっていない。例えば運動のところ、週3回以上運動してという所では指標があるのだが、他の項目だと特になかったり、全てが指標に基づいているものではない。前回審議会でお渡しした資料3、国・県の指標になるものが書かれているのだが、なるべくそれに沿うように項目を入れさせていただいた。ただし、全てがそれを網羅するわけではなく、例えば「3食食べているか」という指標があるのだが、市のほうでは「朝ごはんを食べていますか」という聞き方に変更したりしている。

委 員：例えば、ここで市のものが出ているわけだが、それと比較するものがあるかどうかというのは、そういうものも含めての検討ということによろしいか。比較するものがあって、その比較したものが、国なら国と、ここで富士見市がでたものによって、劣っているとか優れているとか出ると思うのだが、そういう比較はするのか。

事務局：させていただく予定でいる。アンケート項目だけでなく、がん検診の受診率なども比較できるかと思うので、国と県と比較できるものに関しては比較を予定している。

委 員：国も県も、目標値を設定して5年間隔でやっているが、最初に何十パーセントとして、それが何年後かに何パーセントに変化するとか、変化をとらえているので、国と県を比較してということではなく、前後で計画を始める前にこのアンケートを行い、次は5年後にやる、そして比較をするというのもあったと思うのだが。行動計画の設定の仕方にもよると思う。

議 長：非常に貴重な意見だと思う。やりっ放しではなく、後で比較検討するというのも最初から頭に入れて、行動計画に入れようということだと思う。

6. 小学生／アンケート項目について

(1) 「あなたの健康状態や健康についての考え方について」

事務局：最初に送らせていただいたものと、本日お渡ししたものの変更があった箇所について説明させていただく。小学生については、振り仮名をふるというお話をさせていただいたが、業者のほうで間に合わなかった。小学生については、ふり仮名をつけさせていただく。アンケート調査の依頼の文章についても、難しいのではないかと意見をいただき、簡単に最小限で書かせていただいた。「健康状態」のところ、質問は全て「お聞きします」に統一した。問5、先日2回目にお送りさせていただいたものには「健康の情報をどこから知りますか」が入っていたかと思うが、小学生で情報を得るのは難しいのではというご意見があり、それを省いたものを用意させていただいた。中学生と成人に関してはそのまま残してある。問6、7、当初「かかりつけの医師や歯科医師はいますか」という質問は、「かかりつけの医師」という言葉は難しいのではないかとご意見いただき、「病気などのときに行く病院・医院は決まっていますか。」

という言い方にした。歯科の方は「むし歯などのときに行く歯科医院は決まっていますか。」
という言い方にさせていただいた。

議 長：何かご意見はあるか。小数点まで身長、体重求めるのはいいのか。本人はわからないのでは。

委 員：健康カードを見るのであれば分かるかもしれない。

委 員：健康カード等を見るのだとすれば、小数点まで書いてあるので、切り捨てたりとかするのは
子ども達には難しいと思う。そのままの方がいいのではないか。

委 員：これを調べる意味は、肥満度をみるためか。

事務局：市内の小中学校全員の数は報告されているが、今回については、自分の体型をどう思うかを次の
質問で聞くため、実際の体格との違いを知りたいと考えている。

議 長：先ほどの説明で、自分自身が太っていると思うと、なぜこのような質問をするのかと思ったの
だが、実際と自分の感覚とズレがあるという調査をしたいという目的がわかった。その他質問
はあるか。

委 員：問5の「健康に関する情報」は省いたということだが、5年生だと、インターネットをやった
り、情報が結構あるため、小学生と中学生を比較する意味では、小学生ではテレビとかラジオ
が多いけれども、中学生になると異なるとかいうのをみても面白いと思う。健康に関する授
業もあり、インターネットで調べて、発表するとか、5、6年生はやっていると思う。

議 長：他の委員の先生方いかがか。復活はできるのか。

事務局：可能。質問数に限りはないが、必要でないものは削除し、必要があるものは付け足していきた
いと思う。

議 長：中学生には入っているが。

事務局：中学生向けの問7をそのまま入れるか、入れないかということをごここで結論出させていただき
たい。

議 長：復活させたほうが、小中学生の格差を見るのもいいのではないか。

委 員：小学生でテレビっ子や、色んな情報を知っているのだから、入れてみてもいいのではないかと思う。

議 長：ぜひ復活をするということをお願いしたい。

事務局：「学校」を2番にして、あとは順に下していくという形にしたいと思う。中学生についても同
じような順番にさせていただく。

(2)「ふだんの食生活について」

議 長：「ふだんの食生活について」に移りたいと思う。

事務局：問8、当初「あなたは普段夕ご飯を何時頃食べていますか」という質問の「普段」というところ
を「平日」に替えさせていただいた。語尾も「何時ごろ食べる人が多いですか」という聞き
方にしている。また、回答を「何時までに食べる」という言い方で全年齢統一させていただ
いた。問10、主食・主菜・副菜についての項目だが、当初「主食・主菜・副菜がそろった食
事は1日何回ありますか」だったのだが、国の指針が「1日2回以上主食・主菜・副菜を食べ
る」という聞き方であるため、それにのら「1日2回以上主食・主菜・副菜をそろえて食べ
ることがどのくらいありますか。」とさせていただいた。それに応じて回答も替えさせてい
ただいた。問14、「ひとりで食事をする日は」とあるが、当初は「家族と一緒に食事をする日」
の回数を聞いていたが、「ひとりで食べる回数」を聞いたほうが良いのではないかというご意
見があり、指標で「食事をひとりで食べる子どもの割合」と出していたので、そのように替えさ

せていただいた。

議長：問9で他の市町村を見ていたら、外食の定義が中食というのがあり、コンビニで買った惣菜や弁当は、中食に入れるものであって外食を分けて書いてあるというのもあった。その辺はどうなのか。

事務局：家で食べる食事という事を一番に考え、中食も外食もまとめて書かせていただいた。5歳児、中学生と成人については、「ここでいう外食とは」という説明を加えている。

議長：問10に関してはいかがか。

委員：「2回以上」と「主食・主菜・副菜」と思考が2つある。「2回以上」というと、例えば給食は含まれるのか。

事務局：給食も含む。

議長：主菜と副菜どう違うのかとか。

委員：小学生でもこれは習っているのか。

委員：習っている。

事務局：指標が1日2回以上そろったものが週にどのくらいあるかというものだったので、それに合わせて全年齢聞いている。

委員：給食で1回だから、「朝ごはん」「夕ごはん」という風に聞くのはどうか。

委員：「2回」と聞かずに。

委員：「朝ごはんか夕ごはんに主食・副菜・主菜がそろったごはんを食べていますか」とか。

事務局：例えば、主食・主菜・副菜をそろえて食べるのはどのくらいありますかと食事ごとに聞いていくと、回数を書きやすいのか。各食事で「主食・主菜・副菜をそろえて食べることが週に何回ありますか。」と、回数に丸をつけてもらう。

委員：子どもにとって、朝ごはんはパンとバターを塗って終わりという子もいれば、しっかり食べてくる子もいる。自分は食べているという子が軽く丸をつけて、次に主食・主菜・副菜と出てくると、自分は朝ごはんがいいかげんなのかなど、気づいてくれる子もいるのではないかと。

委員：問14のようにするということか。

事務局：問14のようにするということ。

委員：実際やっているかを聞いているので、まじめな子は一生懸命考えて書かなければいけないという、ストレスがかかってしまう気がする。書く身になるとどうなのだろうか。「朝ごはんまたは夕ごはんに主食・主菜・副菜を食べていますか」と言うと、一定のアバウトさがあるのだが、書きやすい気がする。

議長：回数を問うと、考えてしまう。アンケートは、無意識の中の意識も含めて、それを拾い出すのが目的。あまり考えさせない方がいいと思う。

委員：5歳児・小学生・中学生・成人を比較するという目的もあるのか。

事務局：年齢ごとの比較もできるようにしたいと思っている。意識の部分と無意識の部分と、何年後かにもう一度調査しないとPDCAにはならない。その比較で施策が、順調に進んでいるのかというのを判定していかなくてはいけないと思う。この部分については、県は主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日あることが好ましいことで、指標をもってきている。

委員：今の表現がわかりやすかった。

事務局：「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日が何回か」の方がよろしいか。

委員：そこに「給食を含む」と書けば、あと1回の事だと思うかもしれない。

委員：小学生も大丈夫だと思う。

委員：朝ごはんを簡単に済ませて終わりでも、旅館のような朝食でなくても、朝ごはんとおかずを食べているとか、菓子パンでおわりとかでも大分違うと思う。特に子どもの頃は朝食を食べたほうが勉強にも身が入るというデータもあり、朝食をどのくらいとっているか、バランス食をとっているかというのは聞いてみてもいいかと思う。

議長：各年代による違いも見たいのか。各年齢統一した内容の方が、今回の目的になるかと思う。問10に関しては「1日2回以上」を後にして、小学生に関しては「(給食は1回に入る)」などを入れると分かりやすいのではないかということで、工夫していただきたい。問11、12、13に関しては問題なく、問14は孤食に関する質問で1週間のうちどれくらいあるか、これに関して委員の先生方ご意見あるか。

委員：(意見なし)

議長：先ほどの「外食」については、「外食とは食堂やレストランへ出かけて食事をするをいう。中食・内食とは、外食に相対する言葉で、家で食材から調理したものを食べるをいう。中食とは、外食と家庭料理の中間にあつて、惣菜、弁当などを買って帰って家で食べる事。あるいはその食品のことを中食という。」という言葉であった。

(3)「食育について」

事務局：食育についての説明を大人と同じ言葉で書かせていただいたところが、難しいのではないかとご指摘があり、子どもにわかるように小学生だけ文章を替えさせていただき、「食育」とは、健全で豊かな食生活を送れるようにするために、子どものころから「食」の大切さや正しい知識を学ぶことです。」という説明にした。これについて知っていますか、という質問が次に来るのだが、ここで説明をしていくことで、それはもう知っていることになってしまうのではないかとご指摘もあり、回答を全て過去形にさせていただいた。大人も同様に替えさせていただこうかと思うのだが、いかがか。問18「あなたは、「地産地消」という言葉を知っていましたか。」という質問も、入れたほうが良いのではないかとご意見があり、小・中・成人に入れさせていただいた。「地産地消」の説明はその下に書かせていただいている。問19、「富士見市の主な農産物などで知っているものはどれですか。」ということで、「など」を加えさせていただいたのだが、委員から、「みそ」は加工品なのではないかということで、農作物という言葉のほうがいいかもしれないということで調べたのだが、「農作物」は、「田畑で栽培する野菜、穀類など農耕による生産物」。「農産物」は「農業によって得る生産物。穀類、野菜、果物、お茶、畜産物」ということで、ほぼ似ている。富士見市で作られている農業マップでは、「農産物など」と表現されており、みそも含まれているため替えさせていただいた。「さといも」も追加した。

委員：「地産地消」の言葉を聞く意味はなんなのか。

事務局：小学校の給食でも、富士見市産の食材を使っている。地元のものを使うかという意味で、問19につなげている。

委員：食育も、言葉を説明していて、「この言葉を知っていますか」、という質問だと、「今聞いた」ということをよく言う。説明をせずに「食育ということ知っていますか」と言えば、いいのではないかと思う。答えをある程度説明したほうがいいのか。

事務局：意味を説明することで認識することもできる。言葉をただ問うだけというよりは、意味を伝えたいという意図もある。

委員：調査は意識啓発もあるのだが、言葉を説明して、また聞くのはどうかと。他の市や県であるのか。

事務局：COPDの認知については、健康日本21（第二次）の指標の一つになっている。

委員：知っているかどうかということではなくて、理解しているかどうかということではないかと思う。

委員：「食育」について学校の中で話題になったのだが、家庭科の教科書で「食育」という言葉がない。意識してほしいという考えに納得するが、いろいろなことを食育としてやっているけれども、それを「食育」と認識して受けているのはあまりないかもしれない。理解までは難しいかと思う。この質問自体、子どもに聞く意味があるのかという意見もあった。知っている程度にとどめてもいいのでは。

議長：本当の意味の理解は年を重ねていくにつれて、自分なりに理解していくのがいいだろうと。

委員：食育基本法や食育は、行政が施策的におこした言葉であるので、子どもからすれば、食べなければいけないよ、という行動につなげることなので、それをこの調査に入れるとすると、食育を習っているという風には全然思っていないので、地元のもの食べるとか、好き嫌いなく食べるという事なので、それが食育なんだって思うのであれば、それは今後意味があるのかもしれない。しかし、それを直接的に理解するのは、教師だとか、大人、行政が食育基本法があるので、しっかりやりなさいよという事だと思う。

議長：啓発の意味合いも、食育条例の中にも「地産地消」という言葉が入っているため、最初の手がかりになればいいという程度で、この言葉は入れてあったほうがいいのかという事なのかもしれない。いかがか。

委員：（意見なし）

議長：赤字の通りで進めていただきたい。続けて歯と口の健康について。

（４）「歯と口に健康について」

事務局：問21、「あなたは、1日に何回歯をみがきますか。」について、前回「磨き」と漢字だったのを、「みがき」とひらがなにさせていただいた。問22、当初「（デンタルフロス、歯間ブラシ）」という風に書かせていただいていたのだが、「糸ようじ」と替えさせていただいた。問23、「むし歯予防のため普段からフッ化物配合の歯磨き剤やうがい剤を使用していますか。」というような聞き方をしていたのだが、実際にフッ化物配合の歯磨き剤を使っているかどうかというのを学校ではわからないということで、「歯磨き粉や、むし歯予防のためのうがい薬を使っている」というように、替えさせていただいた。問24、「フッ素」を「フッ化物」という言葉に替えさせていただいたが、「フッ化物」では分かりにくいかと思い、「フッ化物（フッ素）」に替えさせていただいた。

委員：問23だが、ダブルアクションになっていると思う。普段から歯磨き粉は使っているけれども、うがい薬は使用していますかというのと、どちらに答えたらいいのかわからない。この場合に、2つの要素を1つの質問で聞くのは、どう答えたらいいのかという風にならないかと。

議長：「うがい薬」は、どのようなものを指すのか。

事務局：フッ化物が入った洗口液。

委員：「歯みがき粉」もフッ素入りのことを言っているのか。

事務局：そうなのだが、本人は確認できない。フッ化物の入ったうがい剤や歯みがき粉を、自宅で使っているか、医者で塗っているかという2つのパターンにした。

委員：子ども達は答えにくいと思う。

委員：小学生だと、歯みがき粉を嫌がって使わない子どももいるので、歯みがき粉を聞いていただければいいかと。フッ化物、フッ素は歯みがき粉にほとんど含まれているので、あまり家でフッ化物でうがいをする方は少ない。歯みがき粉でいいと思う。

委員：歯みがき粉を使って歯を磨いているかというのを聞きたいのであれば、それだけでいいかと思う。

議長：フッ素に関して、数年前、水道水の中に入れるとか、フッ素塗布に関していろいろな論議が出たところかと思うのだが、歯科学会のほうでは、そのほうが良いという結論が出ているのか。

委員：富士見市では歯みがき粉も、給食の後はあまり使っていないのではないかと。日本では水道水にフッ化物を入れているのは吉川市で入れようとしたけれども、反対意見が多かった。外国では結構多いのだが、なじみがないような状況。歯科としてはひとつは、歯科医院に行って、年2・3回塗ってもらう。また最近の歯みがき粉は大人、子どももほとんどフッ化物が入っている。ただ、すすぎ過ぎると流れてしまうので、正しい磨き方を啓発しようということと、埼玉県全体で小学校に週1回フッ化物の入った薬10mlくらいでうがいをしようという事を、県のほうからすすめている。

委員：問25、「あなたは、歯や歯ぐきが健康なことは、体全体の健康と関係があると思いますか。」で「あなたは」と「健康なことは」で、両方とも主語なので、整理された方がいいと思う。

(5)「運動のようすと休養やこころの健康について」

事務局：問27「あなたは、1日にどのくらい歩きますか。(通学のためなどで歩く時間の合計)」となっているが、以前は「合わせて」と書いてあったのだが、何と何を合わせていいのかわかりにくいという事で、修正した。問28「体育の授業以外に、30分以上の運動をする日が、週に何日ありますか」について、回答の「週何回」の回数を変更している。これは、健康日本21(第二次)の指標で「運動やスポーツを週3回以上する子の割合」ということになっていたため、週3回を明確にしていきたいということと、大人が週2回という指標があり、同じ項目に統一したかったため、「週3回」と「週2回」ということで修正した。質問が「週に何日ありますか」になっているのだが「週に何回ありますか」ということで変更させていただいた。問30、前は「あなたは朝気持ちよく起きられていますか」という表現が適当ではないのではないかとご意見をいただき、「あなたは朝、気持ちよく起きることができますか。」とさせていただいた。ほかに、「起こされる」と「起きられる」は違うということ。「起こされる」ことも踏まえて「起きられる」にしないと、全ての子が「起きられない」を選択してしまうのではないかとご意見があり、「気持ちよく起きられる」か、「気持ちよく起きることができないか」という所をとらせていただき、項目を3項目にさせていただいた。問31、前は「いやな事(ストレス)」ということを書かせていただいたが、いやなことはストレスとは言えないのではないかとご意見をいただき、「ストレス」という言葉を5年生に関しては省かせていただき、「ふだんの生活で、いやなことや悩みや心配なことがありますか。」とさせていただいた。問32についても同様。

委員：問28で「何回」にするのなら、「運動する日が」としたほうがいいのか。

事務局：「週に何日ありますか」という質問のまま、答えも、「週4日」や日にちにしたらほうが分かりやすいかと思う。そのように統一させていただいてよろしいか。

委員：(意見なし)

委員：問30に関してどこかにこのような設問があったか。「あなたはすっきり目覚めますか」というのはよくみる。目覚める子はよく食欲もあるとか。これでもいいのかなと思ったのだが。

事務局：大人の設問が、「睡眠による休養が十分に取れていますか」という質問。それでは子どもには分かりにくいということで、こういう言葉にさせていただいた。「昼間学校で眠くなる時がありますか」というように聞いているところもあったが、朝気持ちよく起きることが一番だと思い、このようにさせていただいた。

議長：事務局にお任せする。

(6)「たばことお酒について」

事務局：いつの時点のことか明確にしたほうが良いのではないかというご意見や、「将来」と入れてはどうかというご意見があった。小学生については「将来」という言葉をつけ加えさせていただいた。問37、当初病名を入れていたのだが、その次の(イ)(ウ)も病名を特定していないため「いろいろな病気の原因となる」ということでまとめさせていただいた。

議長：妊娠中はたばこだけでなく、むしろアルコールの方が危険性に関しては提唱されている。なぜアルコールが入っていないのかと思ったのだが。妊娠中のたばこは赤ちゃんに影響するというのは当然「そう思う」に丸をつけると思うのだが。

事務局：意図があって入れていないわけではないので、入れさせていただく。

委員：小学校5年生で妊娠中という表現はどうか。

委員：わからない子もいるかもしれない。漢字も読めないと思う。

委員：「おなかの赤ちゃんに」とするとか。

委員：小学生にふさわしい聞き方がないかなと。ストレート過ぎて、小学生にはふさわしくないような聞き方かと思う。

委員：学校関係にたばこやお酒を聞く事については、教育委員会等には確認しているか。

事務局：確認はとっている。

委員：健康づくりの基礎作りに大切な時期なので、了解が得てあればいいかと。

委員：薬物乱用防止教室も行っている。たばこもアルコールも。5、6年生から指導しているところもある。

議長：酒やたばこは、町中に酒屋やたばこ屋というのはよく目にするし、小学生からしてみれば、どんなものかわかっているかと思う。

委員：(ア) お酒とたばこについて質問しているのであれば、お酒とたばこを平均的に聞かないと、なぜたばこがないのかなと。副流煙の事を(イ)で言っていると思うが、これはたばこに関する事なので、たばこの吸い過ぎはいろいろな病気になるというような質問を加えたら良いのではないかと。

議長：たばこは、間違いなく60種類以上の発がん性物質を含んでいることが認められている。アルコールも、発がん性がある。代謝産物であるアルデヒドも発がん物質の一つになっている。ただ、たばこの方ががんに関しては影響がある。酒とたばこがいろいろな病気のもとになると

いのであれば、一緒に聞かないといけない。

事務局：「たばこやお酒の飲み過ぎは」という風に合わせてしまってよろしいか。

議長：いいかと思う。

7. 中学生／アンケート項目について

事務局：問3「あなたは生活習慣病について関心がありますか」で、中2では生活習慣病が理解できない子もいるのではないかという事で、説明を下に加えた。問8「あなたは普段朝食を食べていますか」で、シリアル等も含めるのかというご意見があったのだが、本人が朝食をとっていると自分で考えて食べているものとして、書いていただければいいかと思い、このままの設問にさせていただいた。問9、11、15は先ほどと一緒になる。問17-2は、大人と合わせている。問22は同様。問26、補助用具と最初書かせていただいたのだが、分かりにくということで、「歯ブラシ以外の用具」で小学生と同様に修正している。運動について、小学生と同様な変更をさせていただいている。問33-1、運動をしていない理由を聞いているのだが、回答の10では介護、養育という言葉を前回入れさせていただいたのだが、分かりにくということで「家で自分の仕事があるから」という風に替えさせていただいた。たばこについては修正はない。地域とのつながりについて、問46、自分から声をかけて交わすのかという事であらえ方が違うため、挨拶を交わしているかという聞きかたのほうがいいのではないかというご意見をいただいたのだが、小学生も同じ質問をし、小学生に挨拶を交わしているかという質問だと分かりにくいかと思い、あえて小学生と同じ表現にしている。問47の回答で「参加している」と「参加していない」と、その間に2つほど回答を設けていたのだが、それをふまえて「参加したくない」という項目をいれたらいいのではないかというご意見をいただいたのだが、現状を知りたいという事で、「参加している」と「参加していない」の2択にした。体温についての質問事項を入れてはどうかというご意見をいただいたが、他市町村で載せている所が見つからなかったというのと、国と県との比較も難しいということで、今回は見送らせていただいた。

委員：問26、「(デンタルフロス、糸ようじ)」とあるが、歯間ブラシは入らないか。

委員：まず、小中学生は歯間ブラシが分からない。デンタルフロスのみにしようかと思ったが、糸ようじと加えた方がわかりやすいと思った。

委員：地域とのつながりを調査する意図はなにか。

事務局：健康日本21で地域とのつながりも強化していくということなので、子どもから大人まで入れさせていただいた。

委員：それと健康の関わりはどうか。

事務局：前回配布した、資料2健康日本21(第二次)の基本的方向及び目標の中に、健康を支える社会環境の整備とあり、その中で地域のつながりの強化や、健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている国民の増加など、地域の絆による健康づくりという目標があり、地域の行事への参加や近所の方への挨拶なども、積極的に地域に参加してほしいというところ。

委員：問21の行事食だが、お正月はわかるが、節分やひな祭りは今の方は何を食べるかを聞きたいのか。例えば誕生日会は何かやる人が多いと思うが、行事食は今の我々の子ども達が、自分の子どもにそういうことをするのかと疑問に思った。

事務局：食育の一部分で食文化ということは伺っていると思うのだが、例えば保育所では、春夏秋冬で

行事にちなんだものが必ず入っているかと思う。

委員：保育所はやっているが、自宅ということか。おそらくやっている方はいらっしゃると思う。

事務局：学校給食でも取り入れている。自宅で実際にやっているかどうかというのが今ひとつ把握されていないので、それを設問の中に入れた。

委員：「行事食を伴う伝統的な行事」とあるが、もう少し柔らかく、「自宅で行事食を作っているか」というようにするなど。

議長：事務局に設問の工夫をしていただきたい。

8. 5歳児／アンケート項目について

事務局：当初、5歳児のみ初めに「保護者のお子さんについて伺います。」としていたのだが、他の年代と合わせて最後にさせていただいている。それについては、年齢や、書きにくい内容についてまとめさせていただいた。食生活の問2「お子さんの平日の「夜、眠りに就く時間」と「朝、起きる時間」は、だいたい何時くらいですか。」の書き方について、他の世代と合わせた。他については、小学生と同様の修正。

委員：男性が、タバコやお酒を妻が妊娠していた時に意識していたか、というのはとても重要だと思う。

委員：問25に「同居の方はタバコを制限しましたか。」とある。

委員：これはあくまで母親が答える前提か。

事務局：そのように考えている。

議長：5歳児に関しては、今言ったようなことでいいかと思うが、よろしいか。

委員：(意見なし)

9. 成人／アンケート項目について

事務局：問4は必要かどうかというご意見をいただいたが、子どもを同じようなかたちで、実際の体格指数と意識の違いをみるということで、そのまま残させていただいた。問5、『毎日計る』『時々計る』『計らない』の3択がいいのではないかと、「週1回でも計れば意識していると思う」というご意見をいただき、「定期的に」という言葉を追加させていただいた。問9表のところ、当初3のところだけで、なぜ受けないのかという形で次の質問を聞いているが、毎年受けることが大切だということで、2と3について、毎年受けていない人を対象に次の設問に移るようにした。問10、週何回という日にちについて書いてあるのだが、「毎日食べる」「たまに食べないときがある」「食べないときがある」「ほとんど食べない」の方が答えやすいのではないかとご意見をいただいたが、数字が入るのは客観的に評価しやすいということもあり、他の世代も同様に聞いているため、このままにさせていただいている。問15、間食について、実際食べるものを書く方が答えやすいのではないかとご意見をいただいたのだが、集計のしやすさを考え、このような形にさせていただいた。問28、29、一緒にしてある設問で分かりにくい設問だったため、「地元産の食材を利用するもの」、「食の安全」に関する設問と2つにわけた。歯のところだが、当初は「親知らずを除くと全部で28本歯がある」と表記していたのだが、親知らずも使える歯であれば自分の歯だということなので、「永久歯は親知らずを含めて全部で32本あります。」とし、親知らずも含めた数も書くようにさせていただいた。65歳以上の方に伺いますというところで、三項目については、いま歯科口腔計画を策定中な

のだが、そちらの指標にもなるということで、これからどういう形で歯の状態が変わっていくかというのを踏まえ、今回とらせていただく追加項目となる。問4 2、運動をしていない理由だが、「項目を減らした方が答えやすいのではないか」、「直接記入したほうが答えやすいのではないか」というご意見をいただいたのだが、集計のしやすさを考え、このままとさせていただいた。問4 2についても同様。問4 6-2のストレスについて、当初の表現が分かりにくということで、「ストレス対処法としてどんなことを行っていますか。」とさせていただいた。問5 0、COPDについては、他の質問と聞き方が異なっていたため、他の質問と合わせた。問5 2、たばこを受動喫煙しないような形のものを「分煙機器」とさせていただいた。問5 3-1、アルコールを飲む頻度で、月1、2回よりも少ない人がいるかということで、飲む人の中でも一番少ない単位を「月に1回未満」、他に「程度」を付け加えさせていただいた。問5 4、「次の病気は多量の飲酒と関係があると思いますか。」が分かりにくいということもあり、「多量の飲酒と関係があると思われる病気はどれですか。」とさせていただいた。その回答で「がん」が入っていなかったのを追加させていただいた。「奇形児の出生を加えるのはどうか」というご意見をいただいたのだが、表現が難しいということと、奇形児という表現がアンケート上適切なのかということ、病気という表現に奇形児が含まれるのかということもあり、除いて表現させていただいている。問5 5、中学生と同様だが、問5 6については「参加したくない」という項目もつけたほうがいいのかというご意見をいただき、「参加していない」と同じ項目で入れた。問6 0「核家族世帯」という表現は一般的でなく、「二世帯同居」とすべきでないかというご意見があったが、親と単身の子どもの家と、親と世帯をもった子どもの家は少し違うということで、それを2つにわけて、「一人暮らし」、「夫婦のみ」、「親と子ども（核家族世帯）」、「親と子ども（二世帯同居）」、「親と子ども（三世帯同居）」、四世代以上や、兄弟は「その他の世帯」ということに替えさせていただいた。その他に認知症についての質問も加えてみてはどうかというご意見もあったのだが、今回健康増進計画ということと、高齢者についてのアンケートを高齢者福祉課でとっているということもあり、今回はひかえさせていただいた。

議長：何か質問等がある方。

委員：問1 3、「1日2回以上」は最初に持ってきたほうがいいのか。

事務局：うしろへもっていく。

委員：問2 9、食品の安全性で「賞味期限」とあるが、どちらかといえば「消費期限」のほうが向いているのでは。

委員：6 5歳以上の方に伺っているのだが、せっかくアンケートをとるので、成人全員にとつていただいたほうがいいのかでは。5 0代で入れ歯の方もいるので。

委員：問2 8、「食事をかんで食べる」という表現が気になる。「食べ物」を噛むのでは。

事務局：検討する。

議長：子ども達はフッ素を塗るとするのはよく聞くのだが、大人も塗るのか。

委員：乳歯から生え変わった初期の永久歯は効果が高いが、何歳になっても塗っていただけるとよろしいかと思う。年間3回くらいがよいかと。

委員：ほとんど歯みがき粉に入っている。

委員：問5 4、肥満は病気ではない。メタボリックシンドロームというような言葉にさせていただきたい。問5 1の回答7「妊婦に関連した異常」とあるので、それを入れてはいかがかと。多量の

飲酒で胎児に影響があるので、胎児に影響する異常とか。

議長：問54の「多量の飲酒と関係があると思われる病気はどれですか。」で回答に肥満があるが、肥満自体は病的な状態になる人もいるが、肥満自体は病気ではないので、適切ではない。ここに入れるべきものは、問51の7にあった「妊娠に関連した異常」というものを入れるべきではないかというご意見。その通りだと思うが、今のご意見でよろしいか。

委員：(意見なし)

議長：「あなた自身について」、職業を入れなくていいのかどうかという事も問題だと思うが。他地区では職業をとっているところが多い。検討していただきたい。

事務局：今回、ライフサイクルを中心に聞こうと思っているため、検討はしてみたところだが、そうすると項目数が多くなり、文面の方法も難しいところがあり、今回はライフサイクルでほかとクロスしていきたい。歯のところだが、問33「あなたは、むし歯予防のため、普段からフッ化物(フッ素)配合の歯みがき剤や、うがい薬を使用していますか。」というところ、小学生については、歯みがき剤を削除させていただいたのだが、大人についてはこのままでよろしいか。

委員：フッ素の事を知りたいのか。

事務局：フッ素の事を知りたい。大人は、自宅で書いていただくので、歯みがき剤にフッ素が入っているか見ることができるということもあり、大人についてはフッ化物配合のということにした。「フッ化物配合」というのは入れたほうがよろしいか。

議長：入れていただきたい。

委員：男女の比率は半分ずつぐらいにする予定か。

事務局：無作為抽出なので、そこは配慮しないことになってしまうかと思う。

10. 今後の予定

事務局：食育推進条例に関しては12月にパブリックコメントを実施する予定でいる。ホームページにも掲載する予定。そちらで出された意見に関しては1月に第6回審議会で実施したいと思う。11月27日に第6回を予定していたのだが、アンケートを11月にとるため、次回1月の予定を調整していただきたい。パブリックコメントで意見が出された場合にお願ひするということ。もし意見が出ない場合には本年度については終了。

第6回審議会

・1月29日木曜日 会場：健康増進センター 会議室